【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月29日

【中間会計期間】 第55期中(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 ゴールドパック株式会社

【英訳名】 GOLD PAK CO., LTD.

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号 見真ビル 6 階

【電話番号】 03 (3780) 5416

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 菅澤 正嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号 見真ビル 6 階

【電話番号】 03 (3780) 5416

 【事務連絡者氏名】
 取締役 経営管理部長 菅澤 正嗣

 【縦覧に供する場所】
 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間		自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高	(千円)	23, 666, 577	21, 850, 279	22, 799, 997	43, 766, 070	41, 282, 897
経常利益	(千円)	1, 011, 403	812, 788	710, 939	1, 284, 056	856, 857
中間(当期)純利益	(千円)	544, 275	448, 482	440, 261	702, 508	427, 619
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	303, 000	303, 000	303, 000	303, 000	303, 000
発行済株式総数	(株)	3, 780, 000	3, 780, 000	3, 780, 000	3, 780, 000	3, 780, 000
純資産額	(千円)	7, 357, 972	9, 650, 850	9, 843, 913	7, 941, 199	9, 511, 945
総資産額	(千円)	33, 150, 484	29, 364, 895	29, 631, 336	26, 080, 058	26, 201, 029
1株当たり純資産額	(円)	2, 851. 93	3, 189. 73	3, 253. 54	2, 913. 56	3, 143. 82
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	210. 96	153. 30	145. 51	268. 50	143. 71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	_	151. 58	145. 27	_	142. 41
1株当たり配当額	(円)	20.0	30. 0	20.0	50.0	60. 0
自己資本比率	(%)	22. 2	32. 9	33. 2	30. 4	36. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	721, 085	79, 425	△28, 431	1, 778, 860	1, 384, 149
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△481, 337	△771, 287	△1, 076, 868	△1, 250, 700	△1, 435, 189
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1, 172, 000	568, 107	337, 232	△1, 480, 348	△194, 661
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	1, 728, 485	1, 584, 795	694, 781	1, 708, 550	1, 462, 849
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	465 (23)	462 (19)	465 (21)	455 (22)	460 (19)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第53期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は第53期末までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
 - 4. 第54期中の1株当たり中間配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
 - 5. 当社は平成17年7月7日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

|--|

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工は含む。)は、当中間会計期間の平均人員を())外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

ゴールドパック労働組合が結成されており、平成19年7月31日現在における組合員数は378人であります。 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用者所得の増加により個人消費が堅調に推移するなど緩やかに拡大いたしました。

清涼飲料業界におきましては、ミネラルウォーター、炭酸飲料などが好調に推移し、暖冬など概ね天候にも恵まれ全体では 前年を上回る結果となりましたが、企業間の販売競争が続くなど厳しい環境にありました。

当社はこのような状況下において、独自の強みを生かし、販売力強化、生産力増強につとめました。

営業活動におきましては、当社が発案しました「エクスキャップ」が本年5月から自社製品4品で発売となりました。受託製造事業での展開は現在積極的に進めております。また、当社の強みである紙容器製品の生産力と搾汁事業を強化するために、紙容器ラインおよび搾汁設備の増強を行いました。

利益面では売上高は増加いたしましたが、原材料コストの増加等により売上高総利益率は13.1%と、前年同期と比較して0.7%低下し、減益となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は22,799百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益は791百万円(同12.8%減)、経常利益は710百万円(同12.5%減)ならびに中間純利益は440百万円(同1.8%減)となりました。

各事業の業績は下記のとおりであります。

(受託製造事業)

受託製造事業全体の売上高は17,353百万円(同4.4%増)となりました。受託製造事業では、コーヒー飲料の受注が好調で缶容器が増加いたしました。また、ペット容器が茶系飲料を中心に増加し、紙容器では嗜好飲料類が好調に推移いたしました。

(メーカー事業)

メーカー事業全体の売上高は5,446百万円(同4.2%増)となりました。メーカー事業では、ミネラルウォーター類、野菜飲料が増加いたしましたが、果実飲料を中心に缶容器が減少いたしました。

業績の季節変動について

清涼飲料の需要は夏場に集中するため、清涼飲料業界では夏場に生産、販売が多くなり、反面、冬場には減少するという 季節的な変動がおこります。

こうしたことから当社も、夏場と冬場の生産販売に季節変動が発生し、生産量、売上高および特に利益については、上半期 $(2月 \sim 7月)$ に偏重する傾向があります。

なお、当社といたしましてはコーヒーなどの冬季向け飲料や、比較的季節変動の少ない健康志向飲料の受注を目指した営業活動による受注数量の平準化と、生産体制の効率化による費用の変動費化により、季節変動への対応を行っております。

当社の過去2年間の上・下半期別実績は次表のとおりであります。

決算期		平成18年	₣1月期	平成19年1月期		
(大) 异 朔		上半期	下半期	上半期	下半期	
売上高	千円	23, 666, 577	20, 099, 493	21, 850, 279	19, 432, 618	
年間比率	%	54. 1	45. 9	52. 9	47. 1	
営業利益	千円	1, 300, 839	351, 388	907, 849	121, 452	
年間比率	%	78. 7	21. 3	88. 2	11.8	
経常利益	千円	1, 011, 403	272, 653	812, 788	44, 069	
年間比率	%	78.8	21. 2	94. 9	5. 1	

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ768百万円減少し694 百万円となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は28百万円(前年同期は79百万円の獲得)となりました。

これは主に、税引前中間純利益751百万円に減価償却費724百万円、売上債権の増加3,965百万円および仕入債務の増加2,237百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は1,076百万円(前年同期比39.6%増)となりました。

これは主に、松本工場搾汁充填設備等による設備投資を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は337百万円(前年同期比40.6%減)となりました。

これは主に、短期借入金の増加1,100百万円に対し、長期借入金の返済672百万円、配当金の支払い90百万円を行ったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

品目名称		生産数量 (千函)	前年同期比(%)	生産高 (千円)	前年同期比(%)
	ペット容器飲料	10, 547	9.8	12, 469, 261	4. 2
	紙容器飲料	3, 780	4.8	3, 035, 803	4. 5
受託製造事業	缶容器飲料	1,677	36. 6	1, 782, 524	38. 2
	その他	6	△96. 6	64, 249	△84. 7
	小計	16, 011	9. 5	17, 351, 838	4.7
メーカー事業	果実飲料	2, 471	△6. 6	2, 000, 538	△11.4
	野菜飲料	2, 285	35. 7	1, 498, 457	23. 9
	茶系飲料	1, 539	8. 7	977, 668	5. 3
	ミネラルウォーター	936	16. 1	459, 435	14. 6
	その他	399	△10. 4	357, 857	△13. 5
	小計	7,632	9. 1	5, 293, 957	1.6
	合計	23, 644	9. 4	22, 645, 795	3.9

- (注) 1. 生産高は販売金額によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当社は、ブランドオーナーからの清涼飲料の受注生産ならびに自社ブランドおよび一部の他社ブランド品の清涼飲料と搾汁製品の見込生産による販売を行っております。受注生産の受注状況については毎月末に翌月1ヵ月間の受注が確定し、その受注高を翌月1ヵ月間に製造し販売しております。また見込み生産による販売は、発注を頂いてから速やかに出荷をとっております。

したがって、当社における受注残高は、最大でも翌月1ヵ月分のみに限定されておりますので、受注高および受注残高についての記載は省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

品目名称		売上数量		売上高	
		(千函)	前年同期比(%)	(千円)	前年同期比(%)
	ペット容器飲料	10, 603	10.7	12, 525, 527	4.0
	紙容器飲料	3, 764	5. 1	2, 974, 779	3. 2
受託製造事業	缶容器飲料	1, 665	36. 2	1, 771, 328	38.0
	その他	10	△94. 3	81, 789	△80. 5
	小計	16, 043	10. 1	17, 353, 424	4. 4
メーカー事業	果実飲料	2, 272	△6. 4	1, 814, 932	△11.8
	野菜飲料	2, 243	34. 9	1, 520, 054	24. 8
	茶系飲料	1, 573	12.6	1, 014, 622	10.0
	ミネラルウォーター	943	16. 4	448, 706	13. 4
	その他	738	△5. 5	648, 257	2. 2
	小計	7, 771	9.8	5, 446, 572	4. 2
	合計	23, 815	10.0	22, 799, 997	4. 3

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計期間 年2月1日 年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	
㈱伊藤園	11, 057, 863	50.6	11, 383, 534	49. 9	
日本生活協同組合連合会	4, 252, 154	19. 5	4, 469, 501	19. 6	
ダイドードリンコ㈱	2, 605, 508	11.9	2, 793, 315	12. 3	

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、人参、トマト、りんご等の国産農産物の加工から最終製品(野菜飲料、果実飲料)に至るまでの一貫した研究開発とともに、コーヒー飲料、茶系飲料、スポーツドリンクに代表される嗜好飲料類、機能性飲料など飲料全般にわたる研究開発を行っております。

当社の事業は、受託製造事業とメーカー事業に分けられます。

前者においては、各社受託製造製品を生産するにあたり、ライン構成や新規設備導入の検討を行なうとともに、顧客と当社工場、また関係業者間の技術的な課題を解決すべく調整、検証を行い効率的な生産を実現させ、受注拡大に繋げることを主なる業務としております。

一方、後者においては、新製品のイメージを具現化すべく、味作りの基本となる配合処方から、原料選定、製造条件、価格に至るまで、あらゆる検討を行った上で提案することにより、魅力ある商品を提供し続けることを主なる業務としております。また、自社ブランドにおいては、市場動向をとらえつつ当社の強みを生かした特徴ある新製品を創出することもメーカー事業の一つと認識し活動しております。更に、当社の出発点ともなった搾汁事業においても、新たな原料や品種の探索活動を行っております。

いずれの場合も、食品製造業にとって食品の安全性を確保することが、最も重要な業務基盤であることを認識し、原料選定段階では、その安全性を第一の使用基準に据え各種の検証を行うとともに、製造管理面の安全性検証も行い、各製品の仕様決定作業も担当しております。

開発研究所スタッフは当中間会計期間に若干の補強を行い、現在17名であり、当中間会計期間における研究開発費は71百万円であります。

当中間会計期間の主な研究開発概要とその成果は次の通りです。

① 受託製造事業

主要得意先の要望に対する迅速な対応に加え、嗜好飲料類、果実野菜系飲料類を中心とした約380品目の提案活動により、新製品99品目の商品化が実現しました。容器別では、当社の得意分野の一つである紙容器の商品化も多く手がけました。

② メーカー事業

果実野菜系飲料類、嗜好飲料類を中心に約120品目の試作、提案活動を行い、新製品14品目の商品化が実現しました。自社ブランドでは、捥ぎたてりんごジュースのシャーベット仕様(アルミパウチ化)を市場導入し、製品ラインナップの強化を図りました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充、導入についての重要な変更は、次のとおりであります。

			投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月	完成後の
事業所名	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力
あずみ野工場	長野県 安曇野市	第二工場屋 根張替	90, 000	_	自己資金	平成19. 5	平成19.8	_

- (注) 1. 当初の計画に比べ、「投資予定金額」の「総額」が60,000千円減少し、「完成予定年月」が平成19年8月(当初予定平成19年5月)に変更になっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したのは、次の通りであります。

事業所名	所在地	設備の 内容	投資総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手 年月	完了 年月	完成後の 増加能力
あずみ野工場	長野県 安曇野市	特別高圧受電設備	220, 000	_	自己資金	平成19. 2	平成19.6	_
あずみ野工場	長野県 安曇野市	紙容器飲料 生産設備増 設	37, 395	20, 085	自己資金	平成19. 1	平成19. 4	100本/分 (125ml容器 換算)

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- (3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	15, 120, 000	
計	15, 120, 000	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録許可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3, 780, 000	3, 780, 000	ジャスダック証券取引所	_
計	3, 780, 000	3, 780, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月3日臨時株主総会決議(第1回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,364 (注) 1、2、3	1,354 (注) 1、2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,400 (注) 1、2、3	135,400 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100(注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100円 資本組入額 1,050円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(1)者いか目引りと)約社あい員でを 了員合るま株に員行条予「定)の人る予り希場)決割に新作りかま所、が新権のってのい行たにが、場た予当以使件約新め、新、に。約、望合と従申員を権通年ク場使 ちと従使員を株きが合し理はのけた係に社結約。 亡相もじ面利出は 取株とうかま所、が新権のってのい行たにが、場た予当行なにと約これで当よがはきらのる申りは「定当約普19ッた行 うたは行役位新で員場職なで者受まに位当締契る 死、るか書権しで、新めを権通年ク場使 ちと従使員を株きが合し理はのけた係に社結約。 亡相もじ面利出は 取株る予下)株にに株き予割行者当ず場でしり年のは新権のでにつ者予と 予株りだ者続いに旨の 条き」が、おいま所、が新権のってのい行たにが、場たで書に位当締契る 死、るか書権しで、新めを権通年ク場使 ちと従使員を株きが合し理はのけた係に社結約。 亡相もじ面利出は 取株るを がいま所、が新権のってのい行たにが、場た予当以使件約新め 新、に。約、望合と説とは、おいま所、が新権のってのい行たにが、場たであおいと約これにおいまが、新権のってのい行たにが、場た予当以使件約新め 新、に。約、望合と説は、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、一定、	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減額した ものであります。
 - 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
 - 3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといた します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数に ついて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× 1 分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

 既発行株式数 +
 新規発行株式数 × 1株当り払込金額

 調整後払込金額 =
 調整前払込金額×

 既発行株式数 +
 新規発行による増加株式数

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金 額の調整を行います。

5. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

② 平成17年6月3日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	412 (注) 1、2、3	同左(注)1、2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	41,200 (注) 1、2、3	同左(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100円 資本組入額 1,050円(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(1) おいまで、大学社のでは、大学社のでは、大学社のでは、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学に	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(3) 時代の限と約執合約位かに個予が たす 場1寸株 をた。会予新めたるというなどのようにより、一般などはのい行しに退し行応定株、に新使行こ がはきらのる申りは当締約る時地りがで者役はあると任数も権れ 権利ののでは、というのとはののがですが、よ任た役じめ予当取株で使と 死、るか書権して、社間会るし任数も権れ 権利のができる事ができる。というのでは、大きなのがですが、大きないのが、大きないのが、大きないのが、大きないのが、大きないのが、大きないのが、大きないのが、大きないのが、大きないのでは、いきないのではないのではないいのではないのではないのではないのではないのではないので	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減額した ものであります。
 - 2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
 - 3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

 既発行株式数 +
 新規発行株式数 × 1株当り払込金額

 調整後払込金額 =
 調整前払込金額×

 既発行株式数 +
 新規発行前の株価

 既発行株式数 +
 新規発行による増加株式数

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金 額の調整を行います。

5. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

③ 平成18年4月26日株主総会決議 (第3回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	50 (注) 1、2	同左(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5,000 (注) 1、2	同左 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成23年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800円 資本組入額 2,400円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1) おいっと はいい では はいい では はいい では とお業し権 たにが そ合 場 1 す株 を た 。 会 予新 め に の 外 が は し に の の の の の の の の の の の の の の の の の の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	<u> </u>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項		-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当 社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数 の調整を行います。 3. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× 分割・併合の比率

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

 既発行株式数 +
 新規発行株式数 × 1株当り払込金額

 調整後払込金額 = 調整前払込金額×
 野発行株式数 + 新規発行による増加株式数

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金 額の調整を行います。

4. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。

④ 平成18年4月26日臨時株主総会決議(第4回新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	240 (注) 1、2	同左(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	24,000 (注) 1、2	同左(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800円 資本組入額 2,400円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株子下 19年間 19年間 19年間 19年間 19年間 19年間 19年間 19年間	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(2) 時地の限と約執合約位かに個予が たす 場1す株 をた。会予新めたでを保予る株当た株のあ基権新役約る件要 し続のめに行てな締新るに対すを保予る株当た株のあ基権新役約る件要 し続のめに行てな締新るにが新て時の行利る 者権であ定よを限り、支援を持ちの当れた総合の当れたの当れたの当れたの当れたの当れたのがで者がしている。 大きにして、大きには、大きには、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× <u>プ</u> 分割・併合の比率 また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものといたします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金 額の調整を行います。

- 4. ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、当社が保有する自己株式で充当される可能性があります。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月1日~ 平成19年7月31日		3, 780, 000		303, 000	_	_

(5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

	T	1 72	(13年 / 月31日54年
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
G Pファンド (業務執行組合員フェニックス・キャピタル株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル9階	1, 289, 600	34. 12
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	760, 000	20. 11
ゴールドパック株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番10号	754, 400	19. 96
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	69, 600	1. 84
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	40,000	1.06
出口 久夫	神奈川県三浦市	20, 100	0.53
資産管理サービス信託銀行㈱ (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	15, 200	0. 40
大高 功	静岡県静岡市葵区	11,000	0. 29
谷村 幸男	大阪府枚方市	11,000	0. 29
ダイドードリンコ株式会社	大阪府大阪市北区中之島2丁目2-7	10, 000	0. 26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,000	0. 26
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	10, 000	0. 26
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3-1	10,000	0. 26
日本テトラパック株式会社	東京都千代田区紀尾井町6番12号	10, 000	0. 26
協同乳業株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番2号	10, 000	0. 26
株式会社ハマキョウレックス	静岡県浜松市寺脇町1701番地の1	10, 000	0. 26
片岡物産株式会社	東京都港区新橋6丁目21-6	10, 000	0. 26
計	-	3, 050, 900	80. 71

⁽注) 当中間期末現在における信託銀行等の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	ĺ	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 754,400	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,025,500	30, 255	_
単元未満株式	普通株式 100	ĺ	_
発行済株式総数	3, 780, 000	_	_
総株主の議決権	_	30, 255	_

②【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゴールドパック 株式会社	東京都渋谷区道玄 坂一丁目22番10号	754, 400	_	754, 400	19. 96
計	_	754, 400	_	754, 400	19. 96

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月 4月		5月	6月	7月	
最高(円)	2, 215	2, 160	2, 190	2, 170	2, 500	2,600	
最低 (円)	1, 980	1, 986	2, 020	2, 100	2, 160	2, 175	

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

接続比 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表				間会計期間末 18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
1 液験資産 1、児金及び預金 1、584、795 107、615 94、074 109、066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066 109 066	区分		金額(千円)		金額(千円)		金額((千円)	構成比 (%)
1. 現金及び預金 1. 584,795 694,781 1. 482,849 107,615 94,074 109,066 109,066 109,066 109,066 5,816,675 2,873,129 109,066 5,816,675 2,873,129 172,649 1,462,849 109,066 5,816,675 2,873,129 172,649	(資産の部)										
2. 受取手形 9, 366, 598 9, 366, 598 4, たな御資産 ※3 2, 205, 289 139, 359 147, 462 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 649 173, 655, 816, 675 2, 873, 129 172, 640 172, 649 17	I 流動資産										
3. 売掛金	1. 現金及び預金		1, 584, 795			694, 781			1, 462, 849		
5. 議建税金資産 第3 2,205,289 139,359 147,462 172,649 172,649 173,359 177,040 172,649 172,649 173,688 公6. その他 資産合計 139,359 173,40,726 46.1 174,462 172,649 172,649 173,540,726 46.1 172,649 173,677,041 46.2 173,677,041 473,677,041 46.2 173,677,041 473,677,041 473,677,041 473,677,041 473,677,041 473,677,041 473,	2. 受取手形		107, 615			94, 074			109, 066		
5. 繰延促金資産	3. 売掛金		9, 366, 598			9, 796, 879			5, 816, 675		
6. その他 資酬引当金 流動資産合計 II 固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (2) 構築物 ※2 295,218 (3. 機械及び装置 ※2 4,152,336 (4. 土地 ※2 6,359,703 (5. 建設仮脚定 (6. その他 有形固定資産合計 (7. クルー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4. たな卸資産	% 3	2, 205, 289			2, 795, 017			2, 873, 129		
接触対策を合計	5. 繰延税金資産		139, 359			147, 462			172, 649		
活動資産合計 13,540,726 46.1 13,677,041 46.2 10,550,422 40.3 11 固定資産 12,540,726 46.1 13,677,041 46.2 10,550,422 40.3 10,550,422 40.3 11 回定資産 12,545 12,283 14,822,671 15,55458 172,804 115,942 15,650,607 15,824,168 15,824,168 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7 15,650,607 15,650	6. その他		143, 668			155, 826			120, 153		
国 固定資産	貸倒引当金		△6,600			△7,000			△4, 100		
(1) 有形固定資産 ※1	流動資産合計			13, 540, 726	46.1		13, 677, 041	46. 2		10, 550, 422	40. 3
1. 建物 ※2 3,858,771 275,639 275,639 275,639 275,639 275,639 4,240,477 3,875,384 295,218 275,639 4,240,477 3,875,384 6,359,703 6,359,703 6,359,703 6,359,703 6,359,703 144,994,726 50.6 121,363 148,125 121,363 144,8125 121,363 14	Ⅱ 固定資産										
2. 構築物 ※ 2 295, 218 275, 639 293, 072 3, 875, 384 4. 土地 ※ 2 6, 359, 703 6, 359, 703 6, 359, 703 6, 359, 703 5. 建設仮脚定 4, 357 9, 562 121, 363 121, 363 6. その他 152, 283 179, 100 148, 125 有形固定資産合計 192, 365 155, 458 172, 804 115, 942 無形固定資産合計 245, 067 0.8 271, 933 0.9 288, 747 1.1 (3) 投資その他の資産 ※ 2 471, 613 398, 406 426, 818 313, 667 246, 818 313, 667 公30, 367 公30, 367 公30, 367 271, 918 2.7 15, 954, 295 53.8 710, 118 2.7 2.7 15, 954, 295 53.8 15, 650, 607 59.7 59.7	(1) 有形固定資産	※ 1									
3. 機械及び装置 ※2 4,152,336 4. 土地 ※2 6,359,703 6,359,703 6,359,703 6,359,703 6,359,703 6,359,703 121,363 121,363 121,363 148,125 7.56,9 14,994,726 50.6 144,651,741 55.9 14,651,741 55.9 155,458 172,804 115,942 288,747 1.1 (3) 投資その他の資産 1. 投資有価証券 ※2 471,613 398,406 319,840 公31,911 公31,667 公687,634 2.3 756,429 2.6 687,634 2.3 710,118 2.7 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	1. 建物	※ 2	3, 858, 771			3, 930, 244			3, 854, 091		
4. 土地 ※ 2 6, 359, 703 6, 359, 703 6, 359, 703 6, 359, 703 121, 363 121, 363 121, 363 148, 125 148, 125 148, 125 148, 125 14, 651, 741 55. 9 155. 9 155, 458 172, 804 115, 942 115, 942 115, 942 288, 747 1. 1 288, 747 2. 3 313, 667 318, 667 318, 6	2. 構築物	※ 2	295, 218			275, 639			293, 072		
5. 建設仮勘定 4,357 9,562 121,363 148,125 6. その他 152,283 14,822,671 50.5 14,994,726 50.6 144,651,741 55.9 (2) 無形固定資産 1. ソフトウェア 192,365 155,458 172,804 115,942 115,942 288,747 1.1 (3) 投資その他の資産 2. その他 316,727 398,406 426,818 313,667 426,818 319,840 313,667 公30,367 公30,367 公30,367 710,118 2.7 投資その他の資産合計 756,429 2. 6 687,634 2. 3 710,118 2. 7 固定資産合計 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	3. 機械及び装置	※ 2	4, 152, 336			4, 240, 477			3, 875, 384		
6. その他 有形固定資産合計 (2) 無形固定資産 1. ソフトウェア 192,365 155,458 172,804 115,942 288,747 1.1 (3) 投資その他の資産 1. 投資有価証券 ※2 471,613 398,406 2.3 288,747 公司の金庫合計 256,429 2.6 極子の他の資産合計 2576,429 2.6 極子の他の資産合計 756,429 2.6 極子の他の資産合計 756,429 2.6 15,824,168 53.9 179,100 14,994,726 50.6 148,125 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 14,651,741 55.9 15.9 15.9 15.9 15.9 15.9 15.9 15.	4. 土地	※ 2	6, 359, 703			6, 359, 703			6, 359, 703		
有形固定資産合計 (2) 無形固定資産 1. ソフトウェア 192,365 155,458 172,804 115,942 115,942 116,474 115,942 116,474 115,942 116,474 117,942 117,945 117,945 118,94	5. 建設仮勘定		4, 357			9, 562			121, 363		
(2) 無形固定資産 1. ソフトウェア 192, 365 155, 458 172, 804 115, 942 115, 942 115, 942 288, 747 1.1 (3) 投資その他の資産 1. 投資有価証券 ※2 471, 613 398, 406 2. その他 資産 316, 727 公31, 911 公31, 667 公31, 911 公31, 667 公31, 911 公30, 612 公30, 612 公30, 612 公30, 367 日定資産合計 756, 429 2. 6 687, 634 2. 3 710, 118 2. 7 固定資産合計 15, 824, 168 53. 9 15, 954, 295 53. 8 15, 650, 607 59. 7	6. その他		152, 283			179, 100			148, 125		
1. ソフトウェア 192,365 155,458 172,804 2. その他 52,702 116,474 115,942 無形固定資産合計 245,067 0.8 271,933 0.9 288,747 1.1 (3) 投資その他の資産 ※2 471,613 398,406 426,818 313,667 2. その他 316,727 319,840 313,667 △30,367 投資その他の資産合計 756,429 2.6 687,634 2.3 710,118 2.7 固定資産合計 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	有形固定資産合計			14, 822, 671	50.5		14, 994, 726	50.6		14, 651, 741	55. 9
2. その他 無形固定資産合計 (3) 投資その他の資産 1. 投資有価証券 2. その他 貸倒引当金 投資その他の資産合 計 固定資産合計 ※2 471,613 316,727 △31,911 398,406 319,840	(2) 無形固定資産										
無形固定資産合計 (3) 投資その他の資産 1. 投資有価証券 ※ 2 471,613 398,406 319,840 313,667 公31,911 公31,911 公30,612 公30,612 公30,367 公31,911 公31,911 公30,612 公30,612 公30,367	1. ソフトウェア		192, 365			155, 458			172, 804		
(3) 投資その他の資産 1. 投資有価証券 ※2 471,613 398,406 426,818 2. その他 316,727 319,840 313,667 公31,911 公30,612 公30,367 公30,367 公30,367 日産資産合計 756,429 2.6 687,634 2.3 710,118 2.7 目定資産合計 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	2. その他		52, 702			116, 474			115, 942		
1. 投資有価証券 ※ 2 471,613 398,406 426,818 2. その他 貸倒引当金 316,727 319,840 313,667 投資その他の資産合計 756,429 2.6 687,634 2.3 710,118 2.7 固定資産合計 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	無形固定資産合計			245, 067	0.8		271, 933	0.9		288, 747	1. 1
2. その他 貸倒引当金 316,727 △31,911 319,840 △30,612 313,667 △30,367 投資その他の資産合計 756,429 2.6 687,634 2.3 710,118 2.7 固定資産合計 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	(3) 投資その他の資産										
貸倒引当金 投資その他の資産合 計 固定資産合計 2.6 2.6 687,634 2.3 710,118 2.7 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	1. 投資有価証券	※ 2	471, 613			398, 406			426, 818		
投資その他の資産合計 756, 429 2.6 687, 634 2.3 710, 118 2.7 固定資産合計 15, 824, 168 53.9 15, 954, 295 53.8 15, 650, 607 59.7	2. その他		316, 727			319, 840			313, 667		
計 固定資産合計 15,824,168 53.9 15,954,295 53.8 15,650,607 59.7	貸倒引当金		△31, 911			△30,612			△30, 367		
				756, 429	2. 6		687, 634	2.3		710, 118	2.7
資産合計 29,364,895 100.0 29,631,336 100.0 26,201,029 100.0	固定資産合計			15, 824, 168	53. 9		15, 954, 295	53.8		15, 650, 607	59. 7
	資産合計			29, 364, 895	100.0		29, 631, 336	100.0		26, 201, 029	100.0

			間会計期間末 18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		6, 413, 703			6, 646, 507			4, 409, 334		
2. 短期借入金	※ 2 • 4	_			1, 100, 000			_		
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※ 2 • 4	1, 344, 000			1, 344, 000			1, 344, 000		
4. 未払金		1, 397, 130			1, 532, 708			1, 407, 416		
5. 未払費用		334, 517			348, 031			314, 043		
6. 未払法人税等		289, 214			293, 438			57, 923		
7. 未払消費税等	※ 5	47, 914			40, 257			_		
8. 賞与引当金		219, 246			174, 314			212, 905		
9. その他		69, 382			79, 890			26, 926		
流動負債合計			10, 115, 108	34.4		11, 559, 147	39. 0		7, 772, 548	29. 7
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金	※ 2 • 4	9, 419, 000			8, 075, 000			8, 747, 000		
2. 繰延税金負債		59, 838			33, 429			48,678		
3. 退職給付引当金		53, 450			60, 435			58, 591		
4. 役員退職慰労引当金		54, 167			59, 410			62, 266		
5. その他		12, 481						_		
固定負債合計			9, 598, 936	32. 7		8, 228, 275	27.8		8, 916, 535	34. 0
負債合計			19, 714, 045	67.1		19, 787, 423	66.8		16, 689, 084	63. 7

			間会計期間末 18年7月31日)			間会計期間末 19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			303, 000	1.0		303, 000	1.0		303, 000	1. 2
2 資本剰余金										
(1) その他資本剰余 金		1, 200, 231			1, 200, 231			1, 200, 231		
資本剰余金合計			1, 200, 231	4. 1		1, 200, 231	4. 1		1, 200, 231	4. 6
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		75, 750			75, 750			75, 750		
(2) その他利益剰余 金										
製品保証積立金		100,000			100,000			100,000		
特別償却準備金		52, 191			23, 421			29, 698		
別途積立金		6, 860, 000			6, 860, 000			6, 860, 000		
繰越利益剰余金		1, 791, 901			2, 058, 533			1, 702, 763		
利益剰余金合計			8, 879, 842	30.3		9, 117, 704	30.8		8, 768, 211	33. 4
4 自己株式			△908, 962	△3.1		△908, 962	△3.1		△908, 962	△3.5
株主資本合計			9, 474, 111	32. 3		9, 711, 973	32.8		9, 362, 480	35. 7
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評 価差額金			176, 738	0.6		131, 939	0.4		149, 464	0.6
評価・換算差額等合 計			176, 738	0.6		131, 939	0.4		149, 464	0.6
純資産合計			9, 650, 850	32. 9		9, 843, 913	33. 2		9, 511, 945	36. 3
負債純資産合計			29, 364, 895	100.0		29, 631, 336	100.0		26, 201, 029	100.0

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)			(自 平)				前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I	売上高	※ 7		21, 850, 279	100.0		22, 799, 997	100.0		41, 282, 897	100.0	
П	売上原価			18, 840, 094	86. 2		19, 815, 630	86. 9		36, 172, 466	87. 6	
	売上総利益			3, 010, 184	13.8		2, 984, 366	13. 1		5, 110, 431	12. 4	
Ш	販売費及び一般管理 費			2, 102, 334	9. 6		2, 193, 061	9.6		4, 081, 128	9.9	
	営業利益			907, 849	4. 2		791, 305	3. 5		1, 029, 302	2. 5	
IV	営業外収益	※ 1		11, 598	0.0		12,814	0.0		25, 398	0. 1	
V	営業外費用	※ 2		106, 660	0. 5		93, 180	0.4		197, 843	0.5	
	経常利益			812, 788	3. 7		710, 939	3. 1		856, 857	2. 1	
VI	特別利益	% 3		140	0.0		57, 728	0.3		48, 528	0. 1	
VII	特別損失	※ 4・5		63, 999	0.3		17, 170	0.1		190, 206	0.5	
	税引前中間(当 期)純利益			748, 928	3. 4		751, 496	3. 3		715, 180	1.7	
	法人税、住民税及 び事業税		297, 785			289, 418			310, 861			
	法人税等調整額		2,660	300, 445	1. 3	21, 816	311, 234	1. 4	△23, 301	287, 560	0. 7	
	中間(当期)純利 益			448, 482	2. 1		440, 261	1.9		427, 619	1.0	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

	11 \\ \alpha\) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	H 1 /2/10	1 2 /1 1		1 /3/210 1	- 1 月 31 日	/				
		株主資本									
		資本乗	制余金			利主					
	資本金				その他利益剰余金				自己株式	株主資本	
	貝平並	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	製品保証積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己怀巧	合計
平成18年1月31日 残高 (千円)	303, 000	239, 820	239, 820	75, 750	100,000	86, 152	6, 860, 000	1, 391, 225	8, 513, 127	△1, 270, 426	7, 785, 521
中間会計期間中の変動 額											
特別償却準備金の取 崩(注) (千円)						△33, 961		33, 961	_		ı
剰余金の配当(注) (千円)								△81, 768	△81, 768		△81, 768
中間純利益(千円)								448, 482	448, 482		448, 482
自己株式の処分 (千円)		960, 410	960, 410							361, 464	1, 321, 875
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額) (千円)											
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	_	960, 410	960, 410	_	_	△33, 961	_	400, 676	366, 714	361, 464	1, 688, 589
平成18年7月31日 残高(千円)	303, 000	1, 200, 231	1, 200, 231	75, 750	100,000	52, 191	6, 860, 000	1, 791, 901	8, 879, 842	△908, 962	9, 474, 111

	評価・換	算差額等	<i>(+)/p</i> → Λ → I
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成18年1月31日 残高 (千円)	155, 677	155, 677	7, 941, 199
中間会計期間中の変動 額			
特別償却準備金の取 崩(注) (千円)			_
剰余金の配当(注) (千円)			△81, 768
中間純利益(千円)			448, 482
自己株式の処分 (千円)			1, 321, 875
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額) (千円)	21,061	21,061	21,061
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	21, 061	21,061	1, 709, 650
平成18年7月31日 残高(千円)	176, 738	176, 738	9, 650, 850

⁽注) 平成18年4月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)

		株主資本									
		資本乗	11余金			利益	É 剰余金				
	資本金				その他利益剰余金				自己株式	株主資本	
	質學蛋	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	製品保証積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	日口体入	合計
平成19年1月31日 残高(千円)	303, 000	1, 200, 231	1, 200, 231	75, 750	100, 000	29, 698	6, 860, 000	1, 702, 763	8, 768, 211	△908, 962	9, 362, 480
中間会計期間中の変動 額											
特別償却準備金の取 崩 (千円)						△6, 276		6, 276	_		_
剰余金の配当 (千円)								△90, 768	△90, 768		△90, 768
中間純利益(千円)								440, 261	440, 261		440, 261
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額) (千円)											_
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)		_	_	_	_	△6, 276	_	355, 770	349, 493	_	349, 493
平成19年7月31日 残高 (千円)	303, 000	1, 200, 231	1, 200, 231	75, 750	100, 000	23, 421	6, 860, 000	2, 058, 533	9, 117, 704	△908, 962	9, 711, 973

	評価・換	算差額等	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年1月31日 残高(千円)	149, 464	149, 464	9, 511, 945	
中間会計期間中の変動 額				
特別償却準備金の取 崩(千円)			_	
剰余金の配当 (千円)			△90, 768	
中間純利益(千円)			440, 261	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額) (千円)	△17, 524	△17,524	△17, 524	
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	△17, 524	△17, 524	331, 968	
平成19年7月31日 残高 (千円)	131, 939	131, 939	9, 843, 913	

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

		株主資本									
		資本乗	制余金			利益	益剰余金				
	資本金					その他和	川益剰余金			自己株式	株主資本
		貝平並	その他資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	製品保証積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	303, 000	239, 820	239, 820	75, 750	100, 000	86, 152	6, 860, 000	1, 391, 225	8, 513, 127	△1, 270, 426	7, 785, 521
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取 崩(注) (千円)						△33, 961		33, 961	_		-
特別償却準備金の取 崩(千円)						△22, 492		22, 492	-		_
剰余金の配当(注) (千円)								△81, 768	△81, 768		△81, 768
剰余金の配当 (千円)								△90, 768	△90, 768		△90, 768
当期純利益 (千円)								427, 619	427, 619		427, 619
自己株式の処分 (千円)		960, 410	960, 410							361, 464	1, 321, 875
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額) (千円)											_
事業年度中の変動額合 計(千円)		960, 410	960, 410	ı	-	△56, 454	_	311, 538	255, 083	361, 464	1, 576, 958
平成19年1月31日 残高(千円)	303, 000	1, 200, 231	1, 200, 231	75, 750	100, 000	29, 698	6, 860, 000	1, 702, 763	8, 768, 211	△908, 962	9, 362, 480

	評価・換	算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	一門
平成18年1月31日 残高(千円)	155, 677	155, 677	7, 941, 199
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取 崩(注) (千円)			_
特別償却準備金の取 崩 (千円)			_
剰余金の配当(注) (千円)			△81, 768
剰余金の配当 (千円)			△90, 768
当期純利益(千円)			427, 619
自己株式の処分 (千円)			1, 321, 875
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)(千円)	△6, 212	△6, 212	△6, 212
事業年度中の変動額合 計(千円)	△6, 212	△6, 212	1, 570, 745
平成19年1月31日 残高 (千円)	149, 464	149, 464	9, 511, 945

⁽注) 平成18年4月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		748, 928	751, 496	715, 180
減価償却費		719, 327	724, 731	1, 489, 236
減損損失		_	_	73, 502
長期前払費用償却額		2, 231	_	3, 713
貸倒引当金の増加額(△減少額)		2, 500	3, 145	△1,544
賞与引当金の増加額(△減少額)		7, 058	△38, 591	717
退職給付引当金の増加額(△減少 額)		2, 428	1, 844	7, 569
役員退職慰労引当金の増加額(△ 減少額)		$\triangle 24,425$	$\triangle 2,856$	△16, 326
受取利息及び受取配当金		$\triangle 2,671$	△3, 340	△5, 319
支払利息		78, 777	86, 957	161, 420
固定資産除却損		8, 542	17, 170	12, 712
固定資産売却益		_	△5, 000	_
売上債権の減少額 (△増加額)		△3, 510, 537	△3, 965, 213	37, 935
たな卸資産の減少額(△増加額)		122, 072	78, 112	△545, 767
仕入債務の増加額(△減少額)		2, 083, 599	2, 237, 173	79, 230
未払消費税等の増加額(△減少 額)		47, 914	40, 257	_
その他		77, 835	183, 692	△25, 731
小計		363, 582	109, 580	1, 986, 530
利息及び配当金の受取額		2, 671	3, 340	5, 319
利息の支払額		△79, 000	△83, 973	△158, 201
法人税等の支払額		△207, 828	△57, 379	△449, 498
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		79, 425	△28, 431	1, 384, 149

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△714, 249	△992, 939	$\triangle 1, 329, 535$
無形固定資産の取得による支出		△55, 995	△82, 936	△103, 704
投資有価証券の取得による支出		$\triangle 1,205$	△992	△2, 189
その他		163	_	239
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△771, 287	△1, 076, 868	△1, 435, 189
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△減少額)		_	1, 100, 000	_
長期借入金の返済による支出		△672, 000	△672, 000	△1, 344, 000
自己株式の処分による収入		1, 321, 875	_	1, 321, 875
配当金の支払額		△81, 768	△90, 768	△172, 536
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		568, 107	337, 232	△194, 661
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△123, 754	△768, 067	△245, 700
V 現金及び現金同等物の期首残高		1, 708, 550	1, 462, 849	1, 708, 550
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※ 1	1, 584, 795	694, 781	1, 462, 849



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	(のため)の基本となる里安な事場 前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 資産の評価基準及び	(1)その他有価証券	(1)その他有価証券	(1) その他有価証券
評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
K1 1145 5 12.	中間決算日の市場価格等に基	同左	期末日の市場価格等に基づく
	づく時価法(評価差額は全部純		時価法(評価差額は全部純資産
	資産直入法により処理し、売却		直入法により処理し、売却原価
	原価は移動平均法により算定)		は移動平均法により算定)を採
	を採用しております。		用しております。
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採	同左	同左
	用しております。		1
	(2)たな卸資産	(2)たな卸資産	(2)たな卸資産
	製品、原材料	同左	同左
	移動平均法による原価法を採		
	用しております。		
	貯蔵品		
	重油等		
	移動平均法による原価法を		
	採用しております。		
	機械部品		
	最終仕入原価法を採用して		
	おります。		
2. 固定資産の減価償却	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
の方法	定率法によっております。但	同左	同左
	し、建物(建物附属設備は除		
	く)については定額法を採用し		
	ております。		
	なお、主な耐用年数は以下の		
	とおりであります。		
	建物 2~31年		
	構築物 7~30年		
	機械及び装置 4~10年		
	車両運搬具 2~5年		
	工具、器具及び備品 4~15年		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左	同左
	なお、自社利用のソフトウェア		
	については、社内における利用		
	可能期間(5年)に基づく定額		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
3. 加田並の前工基準	「17頁的コヨ並 情権の貸倒れに備えるため、	同左	同左
	一般債権については貸倒実績率	四左	问左
	により、貸倒懸念債権等特定の		
	情権については個別に回収可能		
	性を検討し、回収不能見込額を		
	性を使討し、回収不能兄込額を 計上しております。		
	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
	従業員に支給する賞与に充て	同左	同左
	を	四左	问左
	上しております。		
	(3)退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当事業年度末における退職	四左	め、当事業年度末における退職
	の、ヨ事業年度末にわける退職 給付債務の見込額に基づき、当		め、ヨ争来午及木にわける退職 給付債務の見込額に基づき計上
	中間会計期間末において発生し		しております。
	ていると認められる額を計上し		数理計算上の差異は、その発
	ております。		生時の従業員の平均残存勤務期
	数理計算上の差異は、その発		間内の一定の年数(15年)によ
	生時の従業員の平均残存勤務期		る定額法により翌年から費用処
	間内の一定の年数 (15年) によ		理することとしております。
	る定額法により翌年から費用処		座りることとしておりより。
	理することとしております。		
	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
	取締役、監査役及び執行役員	(生) 仅具 区 概念 刀 丁 三 並	取締役、監査役及び執行役員
	の退職慰労金の支給に備えるた	四左	の退職慰労金の支給に備えるた
	め、内規に基づく中間期末要支		め、内規に基づく期末要支給額
	給額を計上しております。		を計上しております。
4. リース取引の処理方	リース物件の所有権が借主に移	同左	を
法	転すると認められるもの以外のフ	PIZ.	IPIZE.
124	アイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっておりま		
	す。		
5. 中間キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な	同左	同左
ロー計算書(キャッ	預金及び容易に換金可能であり、	11 d Salaha	1. 3
シュ・フロー計算	かつ、価値の変動について僅少な		
書)における資金の	リスクしか負わない取得日から3		
範囲	ヶ月以内に償還期限の到来する短		
	期投資からなっております。		
6. その他中間財務諸表	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
(財務諸表) 作成の	税抜方式によっております。	同左	同左
ための基本となる重			
要な事項			

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する
会計基準)		会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表の純		当事業年度より、「貸借対照表の純資産
資産の部の表示に関する会計基準」(企業		の部の表示に関する会計基準」(企業会計
会計基準第5号 平成17年12月9日)及び		基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する		借対照表の純資産の部の表示に関する会計
会計基準等の適用指針」(企業会計基準適		基準等の適用指針」(企業会計基準適用指
用指針第8号平成17年12月9日)を適用し		針第8号平成17年12月9日)を適用してお
ております。		ります。
従来の資本の部の合計に相当する金額は		従来の資本の部の合計に相当する金額は
9,650,850千円であります。		9,511,945千円であります。
なお、中間財務諸表等規則の改正によ		なお、財務諸表等規則の改正により、当
り、当中間会計期間における中間貸借対照		事業年度における貸借対照表の純資産の部
表の純資産の部については、改正後の中間		については、改正後の財務諸表等規則によ
財務諸表等規則により作成しております。		り作成しております。
	(固定資産の減価償却方法の変更)	
	法人税法の改正に伴い、当中間会計期間	
	より、平成19年4月1日以後に取得した有	
	形固定資産について、改正後の法人税法に	
	基づく減価償却の方法に変更しておりま	
	す 。	
	これにより、売上総利益は4, 424千円減少	
	し、営業利益、経常利益及び税引前中間純	
	利益は、それぞれ4,552千円減少しておりま	
	す。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			
	(中間キャッシュ・フロー計算書)			
	営業活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用償却額」			
	は、当中間会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため営			
	業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。			
	なお、当中間会計期間の当該金額は26千円であります。			



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)			当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度末 (平成19年1月31日)				
※ 1	※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の			※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の		※ 1	※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の		
とおりです。			とおりです。			とおりです。			
		19,685,117千円	20,408,867千円				20, 206, 164千円		
※ 2	担保資産及び担保付	 債務	※ 2	2 担保資産及び担保付債務		※ 2	担保資産及び担保付債務		
	担保に供している資産は次のとおりで			担保に供している資産は次のとおりで			担保に供している資産は次のとおりで		
あります。			あります。		あります。				
	建物	3,851,784千円		建物	3,923,666千円		建物	3,847,313千円	
	構築物	258,974千円		構築物	239,406千円		構築物	255,118千円	
	機械及び装置	2,703,167千円		機械及び装置	2,568,439千円		機械及び装置	2,416,183千円	
	土地	6,359,305千円		土地	6,359,305千円		土地	6,359,305千円	
	投資有価証券	339,902千円		投資有価証券	329,478千円		投資有価証券	299,875千円	
	計	13,513,134千円		計	13,420,296千円		計	13, 177, 796千円	
担保付債務は次のとおりであります。			担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。				
	1年以内返済予定 の長期借入金	1,344,000千円		短期借入金	1,100,000千円		1年以内返済予定 の長期借入金	1,344,000千円	
	長期借入金	9,419,000千円		1年以内返済予定 の長期借入金	1,344,000千円		長期借入金	8,747,000千円	
	計	10,763,000千円		長期借入金	8,075,000千円		計	10,091,000千円	
				計	10,519,000千円				
% 3			※ 3	購入予約		※ 3	購入予約		
				貸借対照表に計上している原材料			貸借対照表に計上している原材料以		
			以外に、当社に所有権の移転していな				外に、当社に所有権の移転していな		
			い購入予約品が243,375千円ありま			い購入予約品が482,347千円ありま			
				す 。			す。		

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
<u>**4</u>	※4 シンジケートローン契約	※4 シンジケートローン契約
	当社は平成17年3月に株式会社東京	当社は平成17年3月に株式会社東京
	三菱銀行(現 株式会社三菱東京UF	三菱銀行(現 株式会社三菱東京UF
	J 銀行)をアレンジャーとする総額	J銀行)をアレンジャーとする総額
	9,845,000千円(うちタームローン	9,845,000千円(うちタームローン
	7,845,000千円、コミットメントライン	7,845,000千円、コミットメントライン
	2,000,000千円)のシンジケートローン	2,000,000千円) のシンジケートローン
	契約を締結しております(ただし、平	契約を締結しております(ただし、平
	成19年7月31日現在、タームローンの	成19年1月31日現在、タームローンの
	残高は6,305,000千円、コミットメント	残高は6,690,000千円、コミットメント
	ライン借入実行残高は1,100,000千	ラインは未使用)。
	円)。	なお、当該シンジケートローン契約
	なお、当該シンジケートローン契約	には以下の財務制限条項が付されてお
	には以下の財務制限条項が付されてお	ります。
	ります。	① 各決算期及び中間期の期末日の貸借
	① 各決算期及び中間期の期末日の貸借	対照表における純資産の部の金額
	対照表における純資産の部の金額	を、当該期末決算期および中間決算
	を、当該期末決算期および中間決算	期の直前の期末決算期および中間決
	期の直前の期末決算期および中間決	算期または平成17年1月期の期末日
	算期または平成17年1月期の期末日	の貸借対照表における純資産の部の
	の貸借対照表における純資産の部の	金額のいずれか大きい方の75%以上
	金額のいずれか大きい方の75%以上	に維持すること。
	に維持すること。	② 各決算期の損益計算書における経常
	② 各決算期の損益計算書における経常	損益において、2期連続して損失を
	損益において、2期連続して損失を	計上しないこと。
	計上しないこと。	③ 各決算期の貸借対照表、損益計算書
	③ 各決算期の貸借対照表、損益計算書	及びキャッシュ・フロー計算書に係
	及びキャッシュ・フロー計算書に係	るトータル・レバレッジ・レシオを
	るトータル・レバレッジ・レシオを	7.0以下に維持すること。
	7.0以下に維持すること。	④ 各決算期の損益計算書におけるイン
	④ 各決算期の損益計算書におけるイン	スタント・カバレッジ・レシオを1.5
	スタント・カバレッジ・レシオを1.5	倍以上に維持すること。
	倍以上に維持すること。	
※5 消費税等の取扱いは次のとおりであり	※5 消費税等の取扱いは次のとおりであり	* 5
ます。	ます。	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	同左	
殺のうえ、未払消費税等として表示して		
おります。		<u> </u>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
※ 1	営業外収益の主要項目は	は、次のとおり	※ 1	営業外収益の主要項目に	は、次のとおり	※ 1	営業外収益の主要項目に	は、次のとおり
-	です。		-	です。		-	です。	
	受取利息	6千円		受取利息	695千円		受取利息	142千円
	受取配当金	2,665千円		受取配当金	2,644千円		受取配当金	5,177千円
	空缶等売却額	5,462千円		空缶等売却額	6,151千円		空缶等売却額	11,008千円
※ 2	営業外費用の主要項目は	は、次のとおり	※ 2	営業外費用の主要項目に	は、次のとおり	※ 2	営業外費用の主要項目に	は、次のとおり
-	です。		_	です。		-	です。	
	支払利息	78,777千円		支払利息	86,957千円		支払利息	161,420千円
	株式公開費用	21,907千円					株式公開費用	21,907千円
※ 3	-	-	※ 3	特別利益の主要項目は、	次のとおりで	※ 3	特別利益の主要項目は、	次のとおりで
			ä	あります。		đ	あります。	
				受託生産解約精算金	52,728千円		受取保険金	46,726千円
※ 4	特別損失の主要項目は、	次のとおりで	※ 4	特別損失の主要項目は、	次のとおりで	※ 4	特別損失の主要項目は、	次のとおりで
-	f .		7) .		7)	
	機械及び装置除却損	8,529千円		建物除却損	11,088千円		建物除却損	424千円
	工具器具備品除却損	13千円		機械及び装置除却損	3,108千円		機械及び装置除却損	10,255千円
	固定資産除却損	8,542千円		車両運搬具除却損	175千円		工具器具備品除却損	147千円
	製品回収費用	55,456千円		工具器具備品除却損	120千円		撤去費用	1,884千円
				撤去費用	2,677千円		固定資産除却損	12,712千円
				固定資産除却損	17,170千円		製品回収費用	59,360千円
							減損損失	73,502千円
							受託生産解約損	44,631千円

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<u>**</u> 5	* 5	※5 減損損失 当事業年度におきまして、当社は以下 の資産グループについて減損損失を計上 しております。
		場所 用途 種類 金額
		松本工場 (長野県 松本市) 遊休資産 建物、機械 及び装置等 千円
		当社はキャッシュ・フローを生み出す 最小単位として、製造(容器別)ライン を基本単位とし、遊休資産は個別物件を 基本単位としてグルーピングしておりま す。 設備増設および一部製品の生産中止に 伴い、遊休状態にあると認められ今後も 使用見込がない資産については帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失(73,502千円)として特別損 失に計上しております。 減損損失の内訳は、次のとおりであり ます。 建物 8,447 千円 機械及び装置 59,977 工具、器具及び備品 79 計 68,504 減損損失(73,502千円)には、その他 撤去費用として4,997千円が含まれてお ります。
6 減価償却実施額は次のとおりです。	6 減価償却実施額は次のとおりです。	なお、当資産グループの回収可能価額は 正味売却価額により測定しております。 6 減価償却実施額は次のとおりです。
有形固定資産 690,713千円 無形固定資産 28,613千円	有形固定資産 692, 264千円 無形固定資産 32, 467千円	有形固定資産 1,429,290千円 無形固定資産 59,946千円
※7 売上高の季節的変動 当社の売上高は、事業の性質上、上半 期の受注数が下半期に比べ割合が大きい ため、事業年度の上半期の売上高と下半 期の売上高との間に著しい相違があり、 上半期と下半期の業績に季節的変動があ ります。	※ 7 売上高の季節的変動 同左	* 7



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3, 780, 000	_	_	3, 780, 000
合計	3, 780, 000	_	_	3, 780, 000
自己株式				
普通株式 (注)	1, 054, 400	_	300,000	754, 400
合計	1, 054, 400	ı	300, 000	754, 400

(注) 普通株式の自己株式の減少300,000株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	81, 768	30	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	90, 768	利益剰余金	30	平成18年7月31日	平成18年10月20日

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3, 780, 000	_	_	3, 780, 000
合計	3, 780, 000	_	_	3, 780, 000
自己株式				
普通株式	754, 400	_	_	754, 400
合計	754, 400	-	_	754, 400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	90, 768	30	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月14日 取締役会	普通株式	60, 512	利益剰余金	20	平成19年7月31日	平成19年10月22日

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3, 780, 000	_	_	3, 780, 000
合計	3, 780, 000	_	_	3, 780, 000
自己株式				
普通株式 (注)	1, 054, 400	_	300,000	754, 400
合計	1, 054, 400	_	300, 000	754, 400

⁽注) 普通株式の自己株式の減少300,000株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	81, 768	30	平成18年1月31日	平成18年4月27日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	90, 768	30	平成18年7月31日	平成18年10月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	90, 768	利益剰余金	30	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借
中間貸借対照表に掲記されている科目の	中間貸借対照表に掲記されている科目の	対照表に掲記されている科目の金額との
金額との関係	金額との関係	関係
(平成18年7月31日現在)	(平成19年7月31日現在)	(平成19年1月31日現在)
(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,584,795	現金及び預金勘定 694,781	現金及び預金勘定 1,462,849
現金及び現金同等物 1,584,795	現金及び現金同等物 694,781	現金及び現金同等物 1,462,849

<u>次へ</u>

	前中間会計期間
(自	平成18年2月1日
至	平成18年7月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
機械及び 装置	45, 389	38, 044	7, 344
工具、器具 及び備品	4, 738	1, 737	3, 001
合計	50, 127	39, 782	10, 345

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間期 末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しておりま す
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	4,927千円
1年超	5,418千円
合計	10,345千円

- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 7,408千円

 減価償却費相当額
 7,408千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
機械及び 装置	15, 800	12, 435	3, 364
工具、器具 及び備品	4, 738	2, 685	2, 053
合計	20, 539	15, 120	5, 418

(注) 同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額1年内2,703千円

1 年超2,715千円合計5,418千円

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,351千円

1.351千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

減価償却費相当額

(減損損失について)

(注)

リース資産に配分された減損損失はありません。

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	15, 800	11, 557	4, 242
工具、器具 及び備品	4, 738	2, 211	2, 527
合計	20, 539	13, 769	6, 770

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 2,703千円

 1年超
 4,066千円

 合計
 6,770千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定してお ります。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 8,770千円

減価償却費相当額

8,770千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

次へ

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間末(平成18年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	145, 071	441, 613	296, 541
(2)債券	_	_	-
(3) その他	_	_	-
合計	145, 071	441, 613	296, 541

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	30,000

当中間会計期間末(平成19年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	147, 030	368, 406	221, 375
(2)債券	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	147, 030	368, 406	221, 375

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	30,000

前事業年度末(平成19年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年1月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	146, 038	396, 818	250, 779
(2)債券	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	146, 038	396, 818	250, 779

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成19年1月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	30,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日) 当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日) 当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日) 当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。 (ストック・オプション関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
決議年月日	平成18年4月26日	平18年4月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名	当社執行役員 4名	
ストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 5,000株	普通株式 24,000株	
付与日	平成18年4月26日	平成18年 4 月26日	
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任時も行使できる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	
権利行使期間	平成20年5月1日から平成23年4月30日	平成20年5月1日から平成27年4月30日	
権利行使価格 (円)	4, 800	4, 800	
公正な評価単位(付与日)(円) (注)2	-	-	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間財務諸表への影響額

会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、中間財務諸表への影響額はありません。

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. ストック・オプションの内容及び規模

当事業年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
決議年月日	平成18年4月26日	平18年 4 月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 2名	当社執行役員 4名	
ストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 5,000株	普通株式 24,000株	
付与日	平成18年4月26日	平成18年 4 月26日	
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他合理的な理由のある場合はこの限りではない。	(1) 平成19年度までに確定した損益計算書において経常利益23億円以上を達成した場合。 (2) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合には、当該退任した対象者は、当社執行役員の地位にあった期間に応じてあらかじめ取締役会が定める基準により決定する新株予約権の個数を上限として、当該新株予約権者の退任時に取締役会が承認する個数の新株予約権を、退任時も行使できる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	
権利行使期間	平成20年5月1日から平成23年4月30日	平成20年5月1日から平成27年4月30日	
権利行使価格(円)	4, 800	4, 800	
公正な評価単位(付与日)(円) (注)2	-	-	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 財務諸表への影響額

会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありません。

<u>次へ</u>

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	3, 189. 73円	1株当たり純資産額	3, 253. 54円	1株当たり純資産額	3, 143. 82円
1株当たり中間純利益	153.30円	1株当たり中間純利益	145.51円	1株当たり当期純利益	143.71円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	151. 58円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	145. 27円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	142.41円
当社株式は当中間会計期間中に上場したた				当社株式は当事業年度中に上場したため、	
め、1株当たり情報の算定期間である当中間				1株当たり情報の算定期間である当事業年度	
会計期間を通した期中平均株価が把握できな				を通した期中平均株価が把握できないことか	
いことから、上場後の期中平均株価を当中間				ら、上場後の期中平均株価を当事業年度を通	
会計期間を通した期中平均株価とみなして潜		した期中平均株価とみなして潜		替在株式調整後	
在株式調整後1株当たり中間純利益を算定し				1株当たり当期純利益を算定	しております。
ております。					

(注) 1株当たり中間(当期) 純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		1	
	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	448, 482	440, 261	427, 619
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	448, 482	440, 261	427, 619
期中平均株式数(千株)	2, 925	3, 025	2, 975
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数 (千株)	33	4	27
(うち新株予約権(千株))	(33)	(4)	(27)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 481個 潜在株式の数 48,100株 第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株 第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株	第2回新株予約権 412個 潜在株式の数 41,200株 第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株 第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株	第2回新株予約権 481個 潜在株式の数 48,100株 第3回新株予約権 50個 潜在株式の数 5,000株 第4回新株予約権 240個 潜在株式の数 24,000株

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年9月14日開催の取締役会において、第55期中間配当に関し、平成19年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額

60,512千円

② 1株当たりの中間配当金

20円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年10月22日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第54期)(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)平成19年4月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月24日

ゴールドパック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員 公認会計士 小倉 邦路 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている ゴールドパック株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成18年 2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主 資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドパック株式会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月26日

ゴールドパック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 唐澤 洋 印

指定社員 公認会計士 小倉 邦路 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾 浩明 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴールドパック株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドパック株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。